

令和7年度 指定管理者施設管理評価シート		部課名	健康部健康課	
施設名称	32	東京都台東区立台東病院	指定管理者	公益社団法人地域医療振興協会
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募		指定期間	H31.4.1 ~ R11.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 区民の健康保持に必要な医療を提供するため。
(2)	[所在地] 台東区千束3丁目20番5号 [規模] 延床面積17,328㎡（うち8,046.01㎡は老人保健施設）、鉄筋コンクリート造 病床数120床（一般病床40床、療養病床80床（うち回復期リハ病床40床））
(3)	[委託事業] ①医療の提供に関する事②病院の施設及び設備の維持管理に関する事③病院の利用に係る料金の徴収、減免及び還付に関する事ほか [自主事業] 居宅介護支援事業
(4)	[利用者] 医療が必要な方 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] ○入院・初期救急 365日24時間 ○外来受付 日曜日、祝日、12/29～1/3以外（月～金曜日は8:30～11:30及び13:30～16:00、土曜日は8:30～11:30）
(6)	[人員体制] 188.4名 （内 訳） 医師16.7（常勤11.5、非常勤5.2）、薬剤師5.5、放射線技師4、臨床検査技師4、管理栄養士3、社会福祉士4、理学療法士15、作業療法士12、言語聴覚士3、視能訓練士1、看護職員80.6（常勤71、非常勤9.6）、介護職員14.5、事務25.1 （前年増減） 医師0.2減、放射線技師1増、管理栄養士1増、社会福祉士1減、理学療法士1増、作業療法士2増、言語聴覚士1増、看護職員8減、介護職員6.5増、事務2.2増

2. 予算決算		R5予算	R5決算	R6予算	R6決算
収入	委託料（指定管理料）	18,700,000	18,700,000	18,700,000	18,700,000
	利用料金収入	2,240,266,978	2,140,160,099	2,275,627,973	2,155,063,494
	その他収入（補助金等）	50,595,298	92,932,648	43,181,773	83,010,349
	計	2,309,562,276	2,251,792,747	2,337,509,746	2,256,773,843
支出	人件費	1,494,842,902	1,396,135,887	1,504,698,577	1,400,260,433
	光熱水費	59,425,475	52,584,088	70,437,000	57,654,783
	維持管理費（委託料・賃借料）	273,411,948	229,329,350	260,132,877	218,106,150
	修繕費	10,464,828	5,381,303	8,705,776	9,658,337
	事業費	499,112,213	552,144,507	512,025,890	578,252,864
	その他支出（患者外給食委託費等）	6,518,287	12,122,872	7,899,215	16,621,834
	計	2,343,775,653	2,247,698,007	2,363,899,335	2,280,554,401
収支			4,094,740		-23,780,558

3. 活動指標	単位	(目標値)R8年度	R4年度	R5年度	R6年度
一般病床延べ患者数	人	11,680	11,037	11,623	11,738
療養病床延べ患者数	人	13,432	12,528	13,337	13,508

4. 成果指標	単位	(目標値)R8年度	R4年度	R5年度	R6年度
病床利用率	%	90	81.5	87.4	89.3
1日あたり外来患者数	人	200	219.2	219.9	213.6

5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

人件費の高騰対策として、非常勤職員数の見直しを実施し、効果を検証している。また、その他の費用増の対策として、委託料の見直しを実施したことにより、一定の効果があつた。

6. 評価の観点

(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)
(13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	マニュアルの整備や研修の実施により、法令等の遵守がなされている。各種計画書・報告書を作成・提出し、労働環境モニタリング指摘事項への適切な対応を行う等、適正な施設管理・運営がなされている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	外来患者数が低迷しているものの、入院患者数の受入数が増加しており、設置基準に適合した職員配置、職員の各種研修の実施、条例に定められた受付時間や休診日の順守など、適切に事業を実施している。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	建物保守、清掃・衛生管理は専門業者と連携し、適切に行われており、良好な環境が維持されている。修繕についても、日常的な点検を行い迅速に対応している。新型コロナ防止対策としてマスクや手指消毒関連の備品を計画的に管理している。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
19 / 20 点	入院・外来部門にて満足度調査を行い、結果を「台東病院等運営協議会」へ報告すると共に、要望・意見を取り入れ、満足度向上に取り組んでいる。また、BCPマニュアルは改定作業中ではあるが、各種マニュアルの作成に努め、適切な業務を実施している。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
16 / 20 点	外来患者数の伸び悩み、材料費・水道光熱費等増加の影響によって収支が赤字となっており、効率的な運営を心掛けていくとともに、引き続き、患者受入体制の維持・向上を図っていく必要がある。

(6) 優れた取組み

《加点項目》

※点数上限：10点

指定管理者の自主的な取組みによる成果

5

点

新規事業として「重症心身障害児(者)短期入所受入事業」を立ち上げ、区との意見交換を行いながら事業を実施し、当事者とその家族の負担軽減に寄与している。

7. 総合評価

極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

良好 (100 / 110点)	【所見】 外来患者数は低迷しているが、適正な施設運営のための体制整備が行われており、全体として良好な運営が行われている。空調設備等改修工事実施のため、病院運営に制限がかかっていくことから、より効率的な施設運営に取り組む必要がある。	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 病床利用率が増加しているものの、収支としては赤字となっており、引き続き検査機器の共同利用の促進を含む外来患者受入体制を整備していく。また、材料費などの増加が見受けられるため、効率的な運営に取り組む必要がある。